

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成28年1月18日

協議会名:堺市地域公共交通バリア解消促進等協議会

評価対象事業名:利用環境改善促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通ネットワーク計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通ネットワーク計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
南海バス(株)	ICカードシステムの導入	平成26年度には、空港営業所を除く全営業所で導入が図られた。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 平成27年4月1日より、泉北営業所、光明池営業所及び河内長野営業所でICカードの利用が開始され、公共交通の利用促進や利便性向上が図れた。	当該年度で事業完了
近鉄バス(株)	ICカードシステムの導入	—	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 平成27年4月1日より、近鉄バス(株)の全営業所でICカードの利用が開始され、公共交通の利用促進や利便性向上が図れた。	当該年度で事業完了

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成28年1月18日

協議会名：	堺市地域公共交通バリア解消促進等協議会
評価対象事業名：	利用環境改善促進等事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>キャッシュレス時代に対応した、より便利な運賃支払いシステムを整備することで、『バスの利用促進』、『利便性の向上』を図ることを目的として、交通系ICカードシステムの導入を促進する。</p> <p>平成25年3月23日に主要な交通系ICカードの全国相互利用が実施され、それらのICカードで全国の交通機関を利用したいという利用者ニーズは一層高まることが想定される。バス事業者が行うICカードシステムの導入促進していくことが必要となる。</p>